

小規模企業者等設備貸与事業

頑張る企業の強い味方！ 設備投資を応援します！

設備貸与制度

をご利用ください

※設備貸与制度とは、(公財)あいち産業振興機構がご希望の設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は、「リース」する制度です。原則担保不要でご利用いただけます。

導入事例

～ 製造業からサービス業まで、幅広い業種でご利用できます ～

製造業





旋盤、マシニングセンタ、射出成形機等

建設業





ダンプカー、油圧ショベル、フォークリフト等

卸売業





パソコン、プリンター等

運輸業





トラック、バン、ラフタクレーン等

小売業





冷凍ショーケース、POSレジ等

飲食業





製氷機、大型冷蔵庫、IH調理器等

お気軽に(公財)あいち産業振興機構にご相談ください。

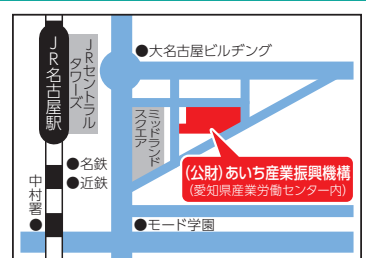
お問合せ先  **(公財)あいち産業振興機構**

経営支援部 設備投資支援グループ TEL: 052-715-3067


URL <https://www.aibsc.jp/> FAX: 052-563-1436

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 14階

ホームページは「あいち機構 設備投資」で検索



設備貸与制度(割賦・リース)の概要

対象事業者	小規模企業者	製造業・建設業・運輸業 ▶ 従業員数 20人以下		小規模企業者以外の中小企業者	
	商業・サービス業 ▶ 従業員数 5人以下	1 銀行借入残高 ▶ 4億2,000万円以下 <small>※信用金庫、信用組合等からの借入は除く</small> 2 経常利益 ▶ 直近3年間平均 3,500万円以下 3 出資状況 ▶ 大企業1社から3分の1以上の出資を受けていないこと			

対象設備	1 新品かつ 契約前 の設備 2 単体価格が 10万円以上 (税込) 3 愛知県内 の事務所、工場、店舗等に 設置 するもの。 4 当該 年度内(3月末日まで) に、 設置が完了 し、検収ができるもの。 5 申込 合計金額が100万円以上 、1億円まで	設備例 対象外となる ○既に 設置済み である設備 ○ 中古設備 ○ 土地及び建物 ○建物等に固着し、 取外しできない 設備 ○他者への 賃貸用設備 など
------	--	--


利率・返済期間	・貴社の 財務内容等に 応じた適用利率 になります。 ・ 商工会・商工会議所 からの申込は 0.1%優遇 されます。	<table border="1"> <tr> <th>割 賦</th> <th>申込窓口</th> <th>第1区分</th> <th>第2区分</th> <th>第3区分</th> <th>第4区分</th> <th>第5区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>あいち産業振興機構</td> <td>1.19%</td> <td>1.45%</td> <td>1.71%</td> <td>1.96%</td> <td>2.26%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>商工会・商工会議所</td> <td>1.09%</td> <td>1.35%</td> <td>1.61%</td> <td>1.86%</td> <td>2.16%</td> </tr> </table>	割 賦	申込窓口	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分		あいち産業振興機構	1.19%	1.45%	1.71%	1.96%	2.26%		商工会・商工会議所	1.09%	1.35%	1.61%	1.86%	2.16%
	割 賦	申込窓口	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分																
	あいち産業振興機構	1.19%	1.45%	1.71%	1.96%	2.26%																	
	商工会・商工会議所	1.09%	1.35%	1.61%	1.86%	2.16%																	
返済期間	割 賦 … 5年又は7年 ▶ 青色申告の個人事業主又は、 据置1年 ▶ 創業5年以内の場合 → 第4区分 リース … 3年～7年 ▶ 白色申告の個人事業主 → 第5区分 となります。																						

設備導入までの期間

▶ 申込後に審査を行いますので、**設備導入までに2か月程度必要**です。
 ▶ 販売業者様への支払いは、**検収完了後**になります。


当 月

1 申込
(月末締切)



翌 月

2 ※現地調査 **3** 貸付審査委員会
(翌月上旬) (翌月末頃)



4 決定
(決定後、発注)




設置確認

5 設備設置
(検収)



6 割賦・リース料の
支払い



※申込内容を確認後、担当職員が現地を訪問し、設備導入の背景や期待効果、業務内容・財務状況・今後の経営計画等について、お伺いします。

FAX
送信先

(公財)あいち産業振興機構 設備投資支援グループ行

■ご相談などございましたら、まずは電話かFAXでご一報ください。

052-563-1436

企業名	業種
担当者名	導入希望設備
電話番号	導入希望時期 月
住所	設備金額 千円
ご要望等	